

令和3年(2021年)2月1日

西宮市議会議長 澁谷 祐介 様

教育こども常任委員会

委員長 八代 毅利

## 教育こども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和2年7月21日開催の委員会において、「こども未来センター・子育て総合センターの在り方について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりました。調査・研究に当たっては、こども未来センターと子育て総合センターとを切り分けて協議を行っております。

本報告書では、こども未来センターについてご報告申し上げます。なお、今後も子育て総合センターについては、引き続き調査・研究を続けてまいります。

### 1 こども未来センター・子育て総合センターの在り方について

令和2年7月21日、令和2年8月6日、令和2年9月10日、令和2年11月12日、令和2年11月25日、令和2年12月22日、令和3年1月6日、令和3年1月19日及び令和3年2月1日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

令和2年8月6日には、管内視察としてこども未来センターを訪れ、センターの施設について調査を行いました。

また、令和2年10月21日及び令和2年10月22日には、WEB会議による勉強会を開催し、尼崎市との勉強会ではいくしあ(子どもの育ち支援センター)について、足立区との勉強会ではこども支援センター「げんき」について調査を行いました。

さらに、令和2年10月28日には、西宮市医師会の小児科医の方々をお招きして懇談会を開催し、こども未来センターと西宮市医師会の連携について意見交換を行いました。

加えて、令和2年11月12日には、WEB会議による西宮すなご医療福祉センター相談支援専門員の方との懇談会を開催し、学校、幼稚園、保育所等における児童生徒への支援(本人中心支援計画、保育所等訪問支援事業など)について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

こども未来センター・子育て総合センターの  
在り方について

## こども未来センターについて

### 八代 毅利委員長

こども未来センターは発達面や生活面等の課題や不安をもつ子供の可能性を最大限に伸ばすことができるように、福祉・教育・医療が連携し子供と保護者を切れ目なく支援する施設として設立された。

平成 27 年に設立され一定の実績をあげているが課題も現れてきている。

以下提言する

#### 1. 初診待機期間の短縮

昨年度初診待機期間が 12 か月以上となり、その後新型コロナウイルス感染症の拡大によって受診を控える人が増えたことや症状等に応じて地域医療機関への紹介を始めたことから診察待ちが 7 か月まで減少している。

しかしさらなる待機の減少を行う必要があることから、初診については本年 4 月より、①地域医療機関からの紹介、②定期健診やすすく相談等の担当医師や保健師からの紹介、③学校園からの紹介（教員と学校長の署名）に原則限定する方針と当局から聞いている。

また、電話相談・来所相談において診察を希望する場合に、重度もしくは虐待等学校園との連携が必要と思われる場合は未来センターを受診、その他の場合は未来センターと連携する地域医療機関を紹介するとしている。

それは私が主張してきたことと同じ方向性であり理解を示すが、これを軌道に乗せるために最も大事なものは、①地域医療機関との連携を密にすること、②関係各機関すなわち学校園、保育所、保健所等への周知、③一般市民への広報である。

これらにしっかり取り組んでもらいたい。

①については、西宮市医師会との連携、太田診療所長による医師への研修等を継続いただき、未来センターと地域医療機関とのパイプをさらに太くしてもらいたい。

②については、私立幼稚園、私立保育園への周知をしっかりとお願いしたい。

③については、特に親世代への広報を重点的にお願いしたい。

その結果、待機期間は常識的に考えて長くても 3 か月以内にすること。

#### 2. 情報連携の強化

子供の情報が未来センターを含め部署ごとにバラバラに存在して連携されていない。個人情報保護の課題を認識したうえで、未来センターが中心となって部署間での連携を検

討してもらいたい。

また、子ども・子育て支援総合システムに反映させ関係機関が閲覧可能にできないか検討いただきたい。

### 3. アウトリーチの強化

未来センターの重要な役割であることからさらなる充実をしてもらいたい。

特に私立幼稚園、私立保育園からもっと頻繁にお願いしたいとの要望をお聞きしている。

### 4. 情報発信の強化

未来センターは設立後5年が経っており市民に一定認知されているが、意外に知られていない。今後初診の在り方が変わるのであればそれも含めて未来センターがどのような施設なのかを広く市民に発信すべきである。

例えば太田診療所長にご出席いただき親世代を対象としたセミナーを行ってはどうか？

## **一色 風子副委員長**

未来センターは設立当時関わった皆さんの子どもたちへの思いをもちつつ、社会の状況の変化にも対応しながら緩やかに変化し、その時々の子どもたちに必要な支援ができる場として、また「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」の発展に寄与できるようにこれからも西宮市の子どもたちのためにあり続ける必要があります。

そのために都度事業を振り返りつつ、子どもにとってそして子育てしている家庭にとって笑顔でいられる場となるよう以下の提言を提出いたします。

#### 1、診察の待機の解消

現在、市内医療機関との連携が進んでいると聞いている。加速度的に進めていくように。そのための予算措置も念頭に置いて取り組むようにしてください。

#### 2、アウトリーチについて

保育所等訪問支援の実施についてのコーディネート機能の充実を進めるようにすべき。未来センターを中心にして訪問支援ができる体制を整え、未来センターで不足する部分に関しては、市内事業者とも連携しながら進めてください。

特に、保護者の依頼から学校園への働きかけができるようなアウトリーチが必要です。また、保護者、学校園、コーディネートする機関が円滑に情報共有できるように未来センターの役割を明確にするようにしてください。

### 3、庁内の連携強化

就学に向けてや不登校支援の情報発信の不足を未来センターも教育委員会と共に関わり具体的に見える形にするようにして下さい。

また、子どもに関わるこども支援局や障害福祉などとの連携を密にし切れ目なく支援を受けることができる体制づくりと共に、障害による差別の解消のためにインクルーシブ教育の推進を教育委員会任せにせず全庁的に関わるができる基幹となるようにして下さい。

#### **江良 健太郎委員**

こども未来センターが抱える共通課題として『初診までの待ち時間が長い』が挙げられた。

初診は1年以上の待機という状況であったが現在は7か月まで短縮されていることから非常にニーズの高さを感じられる。

一方で受け入れ可能の間口が広すぎるため、慎重に精査を行い地域医療機関で診療を行ってもらおうよう連携体制の構築、未来センターの回転率を向上させる必要がある。

またコロナ感染防止対策として、施設関係者や利用者から感染者が出てしまった場合、施設の全館を止めてしまうということなので引き続き、感染症対策をしっかりしていたき運営に努めていただきたい。

#### **大川原 成彦委員**

<診察待機の解消について>

医師会との連携 → センターでの診察にこだわらず、市内の乳幼児発達支援可能な小児科医に相談するなどの代替策を整備し、周知する。

<医療・福祉・教育の連携拠点としての拡充について>

情報管理の仕組みを構築し、セキュアであることは当然だが、関係者が権限に応じて利用できること。市内の実態を掌握し、全体像を明らかにすること。

<情報発信について>

上記で判明した、市内の実態、全体像を関係者、当事者、広く市民が共有し、みんな考え、工夫する環境を提供する。時節に応じたコラム的な情報をWEBサイトに掲載する、などの方法も有効かと思う。

<予算措置について>

こども未来センターは、潜在していた多くのニーズを呼び起こすこととなった。しかしながら、多くの要望に対し、これを受け止めきれていないのが現状である。相談・診察

の待機解消を目的とした医師会をはじめとする民間への委託拡大、データベース構築をはじめとする情報管理の仕組みづくりと全体像の掌握など、こども未来センターの機能を拡充するべく、思い切った予算措置を講ずること。

## **菅野 雅一委員**

### **■待機問題の解決に全力を**

初診までの待機日数が多いという課題を解決すべきだ。令和3年1月8日の当局の回答では、初診待ち期間は2年10月末現在、約7か月という。

当局は待機問題を解消するため、市内の地域医療機関や学校園との連携を進めており、今年4月からは初診の受診対象者を医療機関や保健師、学校園からの紹介状があるケースに限定する方針だ。現状でも、電話での相談については、心理士らが子供の症状や障害の状況、子供が置かれた環境によって地域医療機関を紹介しているという。初診までの待機日数が多い現状では、未来センターで診察する必要がある重度あるいは虐待が疑われるなどの児童がいても、その診察が遅れる恐れがある。

この課題を解決するためには、発達障害に関する医療機関や相談機関についての情報を公開し、保護者が十分な情報を得て自分の子供の状況に合った医療機関や相談機関を選択できる環境を整備すべきだ。未来センターに電話があった段階で、トリアージを採用して症状や障害の状況、子供が置かれた環境などによって地域医療機関を紹介するシステムを確立すべきだ。

また、待機している子供の人数や年齢、障害・症状の状況、家庭環境などを把握してデータ化し、緊急性のある子供の診察を優先する体制を整える必要がある。

## **坂上 明委員**

福祉・教育・医療が連携し、様々な悩みや不安のある子供達に切れ目のない支援を行う為の中核施設として、平成27年9月1日に開所したのが「こども未来センター」である。

また、乳幼児期は、人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、「子育て総合センター のびのびおぞら館」は、その一人一人の人格を尊重しながら、行政・家庭・地域社会などと連携して、乳幼児の心身共に健やかな成長及び発達を支援するもの。

共に、「アウトリーチ策のより一層の強化」が求められるものであり、現状の問題点を精査され、その改善策を築き、速やかに施策に反映されたい。

尚、今後市が取り組もうとしている全庁挙げての「生涯学習」に密接に関連する重要

施策である。その分野に於いてのスペシャリストとして、「子育てするなら西宮」として、他市に誇れる事業の推進に努めて頂きたい。

### **田中 あきよ委員**

こども未来センターについて、

- ① 初診までの待ち時間
- ② 他の機関との連携
- ③ センターとしての役割の構築

この3点の課題について提言をする。

#### ① 初診までの待ち時間

現在、初診までに約7ヶ月の待ち時間があることは非常に課題であり、早急に解決しなければならない。今年の4月から、診察の対象者を絞ることで初診待ち解消に向けて動いていくということであるので、引き続き民間の小児科との連携と、診療内容についての見直しにも重点を置くべきと考える。

再診の必要性の見直しを提言する。

#### ② 他の機関と連携

支援の必要な子どもたち、不登校の児童生徒、高校生の悩みなど、相談窓口として幅広い受け皿であるべきと考えるが、人手と時間を考慮するとすべてに対応することはむずかしい。まずは、情報を管理し、それぞれつながる民間施設とその情報の共有をしながら、子供たちの悩みに対応することを提言する。

#### ③ センターとしての役割構築

子どもや子育てに関する悩みは、こども未来センターに相談できるということは非常に心強いことである。しかしながら、その広報不足の問題と、センターがこれまで対応されてきた子供の情報が生かし切れていないと考える。こども未来センターはどのような対応ができるのかをさらに広報し、またデータや情報をアウトリーチで生かしていく方法も構築すべきと考える。積極的な支援を提言する。

### **ひぐち 光冬委員**

こども未来センターへの要望は以下の3点である。

- ①民間医療機関と連携を取り、発達外来の待ち時間を減らすこと

- ②スヌーズレンルームの利用枠を拡げること
- ③あすなろ学級の教室の環境を、「学校仕様」でなくすこと

①の民間医療機関との連携についてはすでに始められており、2021年4月から本格実施されるとのことで安心している。あとは、その連携がどこまで機能するか、というところが問われてくる。利用者が結果として振り回されてしまい余計に時間がかかってしまったというようなことがないよう、丁寧に連携を活かしていただきたいと思う。

②のスヌーズレンルームは障害のある子どもたちだけでなく、誰にとっても利用価値のある素晴らしい設備だと思う。この利用をわかば園の子どもたちだけに限ってしまうのは、あまりにももったいない。人員体制を整え、幅広い市民が利用できるよう検討していただきたい。

③について。あすなろ学級（教育支援センター）の目的は、「学校復帰」ではなく、個々人の「社会的自立」に資することである。その目的に照らし合わせれば、あすなろ学級を「学校仕様」のまま続けているのはおかしい。個々人の意思を尊重し、それぞれにとって心地よい空間に改善していくべきである。また、スタッフサイドにとってもこの仕様の変更は重要であると考え。というのも、これまで長年「学校復帰」を目的に取り組んできており、その意識を変えていくのは容易ではないからだ。「文科省の通知であすなろ学級の目的が変わりましたから…」とスタッフに伝えただけで意識が変わるとは思えない。したがって、そういう意味でも仕様の変更は重要である。環境そのものを変えることによって、スタッフの意識も変えていただきたいと思う。子どもにとっても大人にとっても、あすなろ学級の仕様変更は早急に進めていただきたい。